

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年5月26日 |
| 【事業年度】 | 第18期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日） |
| 【会社名】 | 株式会社ワイズテーブルコーポレーション |
| 【英訳名】 | Y's table corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 金山 精三郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木四丁目4番8号 |
| 【電話番号】 | 03(5412)0065(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役執行役員 平尾 健治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木四丁目4番8号 |
| 【電話番号】 | 03(5412)0065(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役執行役員 平尾 健治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 |
| 売上高 (千円) | 13,538,512 | 13,638,003 | 14,306,044 | 15,011,387 | 14,911,825 |
| 経常利益 (千円) | 310,251 | 427,632 | 253,886 | 237,292 | 360,578 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円) | 512,150 | 245,761 | 42,391 | 114,199 | 199,466 |
| 包括利益 (千円) | 479,853 | 178,845 | 5,750 | 138,281 | 221,705 |
| 純資産額 (千円) | 882,390 | 1,077,081 | 1,071,331 | 1,213,079 | 1,452,712 |
| 総資産額 (千円) | 4,565,500 | 5,193,564 | 5,125,624 | 5,129,617 | 5,697,493 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 331.61 | 401.00 | 399.71 | 454.50 | 535.91 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 193.33 | 92.36 | 15.93 | 42.92 | 74.97 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 19.3 | 20.5 | 20.8 | 23.6 | 25.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 81.5 | 25.2 | 4.0 | 10.0 | 15.1 |
| 株価収益率 (倍) | 5.2 | 17.5 | 140.4 | 57.1 | 36.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 407,855 | 615,370 | 655,749 | 487,445 | 1,052,280 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 762,938 | 305,867 | 631,798 | 570,648 | 299,407 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 411,067 | 182,216 | 303,845 | 55,010 | 129,319 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 603,206 | 1,149,448 | 875,906 | 736,474 | 1,617,528 |
| 従業員数 (名) | 665 | 692 | 723 | 721 | 682 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (394) | (379) | (402) | (391) | (375) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

3 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|-----------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 |
| 売上高 | (千円) | 11,231,475 | 13,126,438 | 13,568,860 | 14,538,422 | 14,843,041 |
| 経常利益 | (千円) | 173,274 | 381,672 | 258,369 | 317,019 | 392,073 |
| 当期純利益 | (千円) | 994,268 | 195,722 | 19,905 | 110,111 | 200,725 |
| 資本金 | (千円) | 830,375 | 830,375 | 830,375 | 830,375 | 830,375 |
| 発行済株式総数 | (株) | 26,609 | 26,609 | 2,660,900 | 2,660,900 | 2,660,900 |
| 純資産額 | (千円) | 782,925 | 978,670 | 998,618 | 1,112,140 | 1,330,892 |
| 総資産額 | (千円) | 4,851,771 | 5,386,249 | 5,335,396 | 5,427,071 | 6,013,447 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 294.23 | 367.80 | 375.29 | 416.55 | 492.02 |
| 1株当たり配当額 | (円) | - | - | - | - | - |
| (内1株当たり中間配当額) | (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 375.32 | 73.56 | 7.48 | 41.38 | 75.44 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 16.1 | 18.2 | 18.7 | 20.4 | 21.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 374.4 | 22.2 | 2.0 | 10.4 | 16.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 2.7 | 22.0 | 298.9 | 59.2 | 36.2 |
| 配当性向 | (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 | (名) | 603 | 616 | 634 | 702 | 682 |
| (外、平均臨時雇用者数) | | (393) | (374) | (397) | (388) | (375) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

3 第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和62年 8月 | 株式会社ゼックスを設立 |
| 昭和62年11月 | 有限会社アザブイーストを設立 |
| 平成2年 9月 | 株式会社ゼックスが東京都新宿区 伊勢丹本店において「伊太利亞市場 B・A・R 本店」を開店 |
| 平成9年 9月 | 株式会社ゼックスが京都府京都市 ジェイアール京都伊勢丹において「こけっこ 京都」を開店 |
| 平成11年 3月 | 有限会社ワイズテーブルコーポレーションを設立 |
| 平成12年 8月 | 東京都港区 青山に「Salvatore Cuomo Bros. 青山」を開店 |
| 平成12年11月 | 株式会社ワイズテーブルコーポレーションに組織変更し、代表取締役を金山精三郎が就任 |
| 平成13年 1月 | 東京都渋谷区 代官山に「XEX DAIKANYAMA」を開店 |
| 平成13年 9月 | 株式会社ワイズテーブルコーポレーションが運営受託先の株式会社ゼックス、及び有限会社アザブイーストと合併 |
| | 東京都港区 愛宕に「XEX ATAGO GREEN HILLS」を開店 |
| 平成14年12月 | 東京都千代田区 永田町に「PIZZA SALVATORE CUOMO」及び「Soba GIRO」を開店 |
| 平成15年 4月 | 東京都港区 六本木に「The Kitchen Salvatore Cuomo」及び「LE CHOCOLAT DE H」を開店 |
| 平成15年10月 | 東京都港区 六本木に「毛利 Salvatore Cuomo」を開店 |
| 平成16年 3月 | 東京証券取引所マザーズに上場 |
| | 愛知県名古屋市 ジェイアール名古屋タカシマヤに「The Kitchen Salvatore Cuomo NAGOYA」を開店 |
| 平成16年 4月 | 東京都港区 白金に「PIZZA SALVATORE CUOMO 白金」を開店 |
| 平成16年 7月 | 東京都港区 六本木に本社移転 |
| 平成16年 9月 | 東京都港区 六本木に「CURTAIN CALL」を開店 |
| 平成16年11月 | 大阪府大阪市 梅田に「XEX WEST」を開店 |
| 平成16年12月 | アジア地域でのレストラン経営を展開するための拠点として香港にY'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDを設立 |
| | 東京都中野区 中野にフランチャイズ事業店舗1号店「PIZZA SALVATORE CUOMO 中野」を開店 |
| 平成17年 6月 | カジュアルレストランのイタリアン部門において機動的な出店体制を図る目的で、会社分割により株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを設立 |
| 平成17年 7月 | 香港子会社 Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDが、中国本土への出店を前提に、中華人民共和国上海市に和伊授 [®] 餐飲管理(上海)有限公司を設立 |
| 平成17年11月 | コーヒーストアの企画・経営を目的として株式会社PAUL BASSETT JAPANを設立 |
| 平成18年 1月 | 東京都中央区 銀座に「Paul Bassett GINZA」を開店 |
| | 中華人民共和国上海市に「The Kitchen Salvatore Cuomo SHANGHAI」を開店 |
| 平成18年 5月 | 東京都新宿区 西新宿に「PIZZA SALVATORE CUOMO & BAR」及び「Paul Bassett 新宿」を開店 |
| 平成18年 9月 | 東京都港区 六本木にフラワーブティック事業を行う目的で株式会社A・C・Tを設立 |
| 平成18年11月 | 東京都港区 六本木に経営コンサルティングを行う目的で株式会社Y's & partnersを設立 |
| 平成18年12月 | 施設管理事業を行うタカラビルメン株式会社の発行済株式100%を取得し、同社及び同社子会社であるタカラケア株式会社を完全子会社化 |
| 平成19年 2月 | 連結子会社 株式会社PAUL BASSETT JAPANの所有株式100%を当社グループ外に譲渡 |
| | 香港子会社 Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITEDが台湾への出店を前提に台湾台北市に台湾和伊授 [®] 餐飲股份有限公司を設立 |
| 平成19年 8月 | 中華レストラン事業の展開を目的として株式会社CRYSTAL JADE JAPANを設立 |
| 平成19年10月 | 神奈川県横浜市 たまプラーザに「Crystal Jade Shanghai Garden たまプラーザ」を開店 |
| 平成19年11月 | 東京都千代田区 大丸東京店に「XEX TOKYO」を開店 |
| 平成19年12月 | 神奈川県川崎市 ラ チッタデッラに「PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL 川崎」及び「Crystal Jade Shanghai Garden 川崎」を開店 |
| | 不動産賃貸事業を行う株式会社イー・アイ・プロパティーズ(現社名 株式会社Y's properties)の発行済株式100%を取得し、完全子会社化 |
| 平成20年 3月 | 台湾和伊授 [®] 餐飲股份有限公司を清算 |
| 平成20年 4月 | 連結子会社 株式会社A・C・Tが、増資により当社の持株比率が低下し連結対象外となる |
| 平成20年 5月 | 連結子会社 株式会社Y's & partnersの所有株式100%を当社グループ外に譲渡 |
| 平成20年10月 | 中華人民共和国上海市に「Y's table Dining & The BAR」を開店 |
| 平成20年12月 | 施設管理事業を行う第一ビルサービス株式会社の発行済株式51.25%を取得し、子会社化 |
| 平成21年 3月 | 東京都港区 六本木に「炭火焼肉An」を開店 |
| 平成21年 5月 | 大韓民国ソウル特別市に「The Kitchen Salvatore Cuomo SEOUL」(FC店舗)を開店 |
| 平成21年 8月 | 東京都中央区 人形町に「SALVATORE CUOMO & BAR 人形町」を開店 |

平成21年 8月 シンガポールへの出店を前提にY's table Asia Pacific Pte. Ltdを設立
平成21年 9月 大韓民国ソウル特別市に「Paul Bassett」(FC店舗)を開店
平成21年10月 連結子会社 タカラビルメン株式会社の所有するタカラケア株式会社の全株式を当社グループ外に譲渡
平成22年 3月 連結子会社 株式会社タカラビルメンの全株式を当社グループ外に譲渡
平成22年10月 東京都中央区 日本橋に「XEX 日本橋」を開店
平成22年12月 連結子会社 第一ビルサービス株式会社の全株式を当社グループ外に譲渡
平成24年 2月 Y's table Asia Pacific Pte. Ltdを清算
平成24年 4月 東京都渋谷区 渋谷に「LE CHOCOLAT DE H / Paul Bassett 渋谷ヒカリエ ShinQs」を開店
平成24年 6月 株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを吸収合併
大韓民国における「Paul Bassett」のライセンス契約終了
平成25年 8月 東京都千代田区 永田町の「Soba GIRO」を改装し店名を「Soba & BAR An」に変更
平成25年11月 台湾での事業展開を目的として、台湾台北市に微風和伊授⁵⁸餐飲管理顧問股份有限公司を設立
平成26年 2月 台湾台北市に「SALVATORE CUOMO & BAR 微風廣場」を開店
平成26年 3月 東京都中央区 日本橋に「SALVATORE CUOMO & BAR 日本橋三井」「Crystal Jade Shanghai Garden 日本橋三井」を開店
平成26年 4月 新潟県新潟市に「SALVATORE CUOMO & BAR 新潟」を開店
平成26年 7月 大阪府大阪市に「AG 北新地」、千葉県木更津市に「PIZZA SALVATORE CUOMO 木更津」、東京都町田市に「SALVATORE CUOMO & BAR 町田」を開店
平成26年 9月 農畜水産品の生産から提供までの一体化に取り組むことを目的として、東京都港区に株式会社シェフズ・ファームズを設立
平成26年11月 東京都中野区 フランチャイズ事業店舗1号店「PIZZA SALVATORE CUOMO 中野」を閉店
平成27年 2月 福岡県福岡市に「SALVATORE CUOMO 市場 博多」を開店
平成27年 3月 東京都台東区 浅草に「SALVATORE CUOMO & BAR 浅草」を開店
平成27年 7月 東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第2部へ市場変更
平成27年10月 東京都新宿区に「G7 CRAFT BEER HIGBALL」を開店
平成27年11月 千葉県船橋市に「PIZZA SALVATORE CUOMO ららぽーとTOKYO-BAY」を開店
平成27年12月 東京都中央区に「The Kitchen Salvatore Cuomo 銀座」を開店
平成28年 7月 宮城県仙台市に「SALVATORE CUOMO & BAR 仙台」を開店

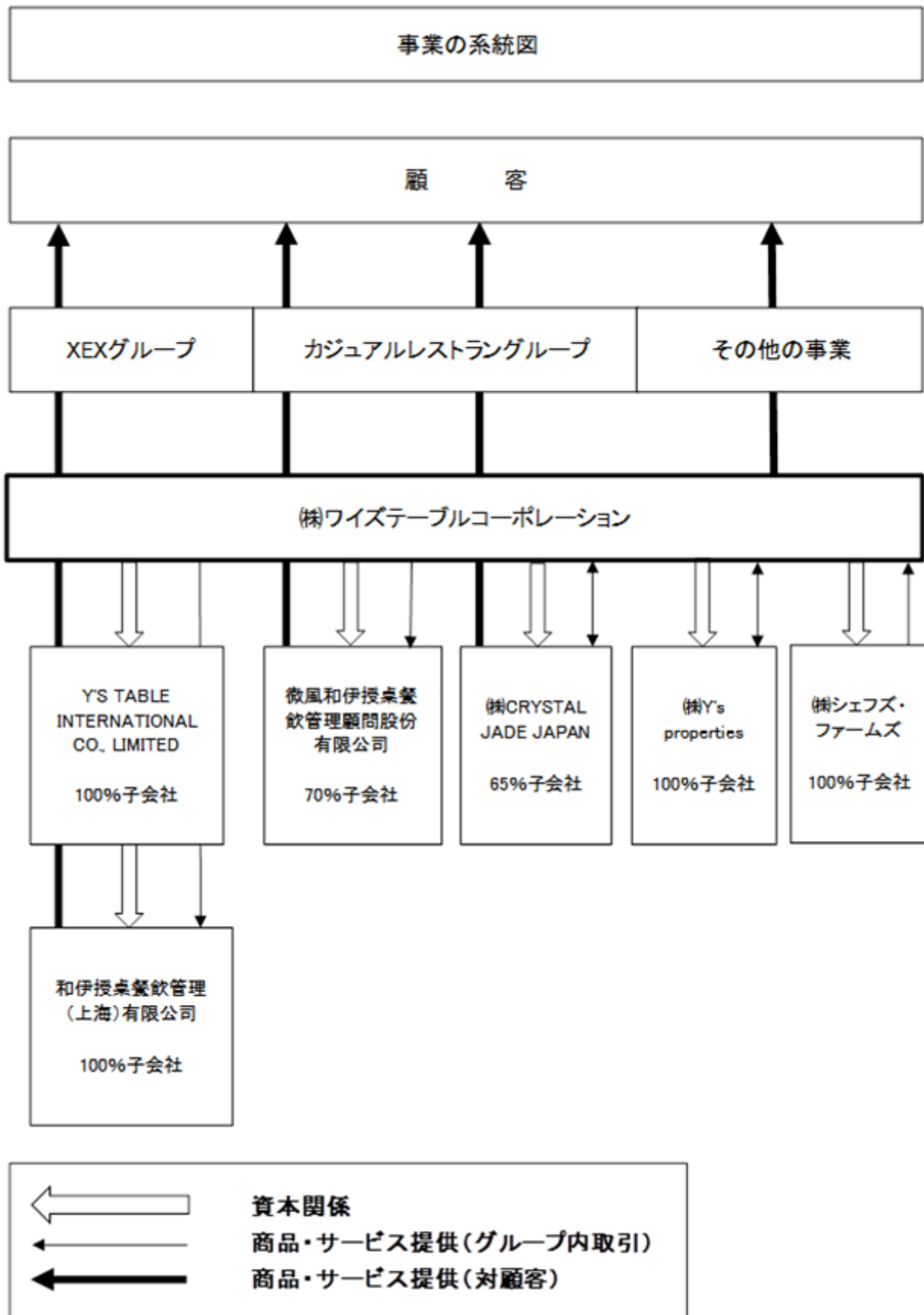
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されております。当社グループはレストラン事業を主な事業としております。レストラン事業においては、複合店舗である「XEX」（ゼックス）をはじめとする高級レストラン及び「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルなレストランを展開しております。

当社グループに属する各社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は次の通りです。なお、以下の3グループは、セグメントと同一の区分です。

| 区 分 | 主要な事業内容 | 会社名 | 主な店舗名称 |
|------------------------|----------------------------------|---|---|
| XEXグループ | 国内 | 当社 | XEX The Kitchen Salvatore Cuomo |
| | 海外 | Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED 和伊授 ^{和伊} 餐飲管理（上海）有限公司 | The Kitchen Salvatore Cuomo （平成27年11月閉店） |
| カジュアル レストラン グループ | 国内 | 当社 株式会社CRYSTAL JADE JAPAN | PIZZA SALVATORE CUOMO SALVATORE CUOMO & BAR PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL SALVATORE CUOMO PASTA&PIZZA Salvatore Cuomo Paul Bassett |
| | 海外 | 微風和伊授 ^{和伊} 餐飲管理顧問股份有限公司 | SALVATORE CUOMO & BAR （平成28年12月閉店） |
| その他の事業 | 国内 不動産賃貸事業等 卸売・小売事業 その他 | 当社 株式会社シェフズ・ファームズ 株式会社Y's properties | |

当社グループの事業の系統図は以下の通りです。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|
| (連結子会社) 株CRYSTAL JADE JAPAN (注)1 | 東京都港区 | 125,000 | 飲食事業 | 65.0 | 役員の兼任2名 |
| Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED (注)1 | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 54,400千 香港ドル | 飲食事業 | 100.0 | 役員の兼任1名 資金の貸付け |
| 和伊授 ^{和伊} 餐飲管理 (上海)有限公司 (注)1、3 | 中華人民共和国 上海市 | 59,320千 香港ドル | 飲食事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任3名 |
| 株Y's properties (注)1 | 東京都港区 | 50,000 | その他 | 100.0 | 役員の兼任1名 資金の借入 |
| 微風和伊授 ^{和伊} 餐飲 管理顧問股份有限 公司 | 台湾台北市 | 15,000千 台湾ドル | 飲食事業 | 70.0 | 役員の兼任2名 |
| 株シェフズ・ ファームズ | 東京都港区 | 15,000 | 卸売・小売事業 | 100.0 | 役員の兼任4名 |

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|-----------|
| XEXグループ | 278 [100] |
| カジュアルレストラングループ | 359 [253] |
| その他の事業 | - [-] |
| 全社(共通) | 45 [22] |
| 合計 | 682 [375] |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-----------|---------|-----------|------------|
| 682 [375] | 32.0 | 4.03 | 3,857 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------------|-----------|
| XEXグループ | 278 [100] |
| カジュアルレストラングループ | 359 [253] |
| 全社(共通) | 45 [22] |
| 合計 | 682 [375] |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善ペースの鈍化の影響もあり停滞感に包まれました。国内の個人消費については、本格的な回復には至らず、依然として低迷が続いております。また、消費税増税の再延期、英国のEU離脱問題、アメリカの政権交代等の影響により、今後の景気動向については不透明な状況です。

外食産業においては、食材価格の高騰、人材確保の競争激化、また、食の安全・安心に対する社会的関心の高まりに加え、消費者の節約志向の影響から、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、既存店のブラッシュアップに加えて、新規出店を推進してまいりました。

当連結会計年度においては、カジュアルレストラングループの一部既存店の停滞の影響はあったものの、XEXグループが回復基調であったことから、売上高は14,911百万円（前年同期比0.7%減少）、営業利益は300百万円（同54.1%増加）、経常利益は360百万円（同52.0%増加）となりました。当期純利益につきましては、減損損失130百万円、法人税等調整額71百万円の計上等により、非支配株主に帰属する当期純利益5百万円を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は199百万円（同74.7%増加）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループについては、平成27年11月に直営店「The Kitchen Salvatore Cuomo SHANGHAI」を閉店したことにより同店舗の売上が剥落した一方で、前連結会計年度より取り組んでまいりました既存店舗のブラッシュアップ・営業強化の効果もあり、前年同期比で増益となりました。また、直営店「Curtain Call」を平成28年5月に閉店しました。この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は4,562百万円（前年同期比4.3%減少）、営業利益は306百万円（同391.9%増加）となりました。なお、店舗数は直営店9店舗となりました。

カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについては、既存店の強化に加えて、直営店およびFC店による新規店舗の出店を推進してまいりました。直営店では、平成28年6月に「SKY PARADISE BEER GARDEN」を伊勢丹新宿本店館屋上に期間限定で営業し、同年7月に「SALVATORE CUOMO & BAR 仙台」を出店した一方で、同年12月に直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 微風廣場」、平成29年1月に「SALVATORE CUOMO 表参道ヒルズ」を閉店しました。FC店では、平成28年3月に「SALVATORE CUOMO & BAR 松山」および「SALVATORE CUOMO & BAR 小倉」、同年4月に「SALVATORE CUOMO & BAR 姫路」、同年6月に「SALVATORE CUOMO & BAR MANILA」、同年7月に「SALVATORE CUOMO & BAR 浜松」、同年12月に「SALVATORE CUOMO 新世界大邸」を出店した一方で、同年10月に「PIZZA SALVATORE CUOMO東武練馬」を閉店しました。また平成28年3月には、FC店「PIZZA SALVATORE CUOMO 三軒茶屋」を直営店舗化しました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は10,342百万円（前年同期比1.0%増加）、営業利益は1,102百万円（前年同期比9.0%減少）となりました。なお、店舗数は直営店43店舗、FC店48店舗となりました。

その他

その他は、食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は7百万円（前年同期比2.3%減少）、営業利益は2百万円（前年同期比7,847.9%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は1,617百万円となり、前連結会計年度の期末残高と比較して881百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,052百万円の収入超過（前連結会計年度は487百万円の収入超過）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益256百万円に減価償却費341百万円、減損損失130百万円、のれん償却額42百万円、為替差損17百万円を加味した上で、売上債権の減少額が157百万円、仕入債務30百万円の減少等があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、299百万円の支出超過（前連結会計年度は570百万円の支出超過）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出264百万円、敷金及び保証金の差入による支出13百万円等があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、129百万円の収入超過（前連結会計年度は55百万円の支出超過）となりました。

これは、長期借入れによる収入930百万円、長期借入金の返済による支出641百万円等があったことによるものです。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) | 前年同期比(%) |
|--------------------|--|----------|
| XEXグループ(千円) | 1,138,757 | 89.6 |
| カジュアルレストラングループ(千円) | 3,737,223 | 102.3 |
| 合計(千円) | 4,875,981 | 99.0 |

- (注) 1 金額は、仕入価格によって表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) | 前年同期比(%) |
|--------------------|--|----------|
| XEXグループ(千円) | 4,562,230 | 95.7 |
| カジュアルレストラングループ(千円) | 10,342,385 | 101.0 |
| その他(千円) | 7,210 | 97.7 |
| 合計(千円) | 14,911,825 | 99.3 |

- (注) 1 金額は、販売価格によって表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食産業全体の市場規模は横ばいもしくは縮小基調にあり、一般消費者の低価格志向・節約志向が根強い中で、新規参入者や中食マーケットとの競争が激化する等、業界内の競争環境は引き続き厳しい状況にあります。このような環境の下、当社グループといたしましては、安心・安全を第一に考えた食材にこだわり、味がよく体にもよいクオリティの高い料理を上質な空間で提供できる店舗作りを行い、お客様に高付加価値を継続的に提供することが最大の課題であると考えております。カジュアルレストラングループにおいては、既存店の料理・サービスの品質強化とともに、より高い収益性・効率性の向上に努めます。引き続き、国内の好条件案件および海外には出店を進める計画です。また、同時に新業態の開発にも取り組んでまいります。高級レストラン事業を展開するXEXグループにおいては、引き続き、ブランド強化に取り組みながら、時代のニーズに応じたサービスを提供することにより、収益力を向上させてまいります。また、成長部門・事業に経営資源を投下していくことで、全社的な収益性を高めることを通じ、財務基盤の強化にも努めてまいります。事業の拡大に伴い、経営管理体制の更なる強化を図り、高レベルの料理、サービス等が継続的に提供できるような仕組みを構築してまいります。

また、当社グループは今後の店舗展開や業容の拡大に向け、人材の積極的な採用や教育研修制度の充実、従業員のモチベーションを高める仕組み作りに取り組んでまいります。組織拡大に伴い、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を図り、健全性、透明性の高い経営を実践するべく、経営管理体制の整備や経営監視機能の充実にも努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は、将来発生する可能性のある様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下の通り、当社グループの事業等のリスク要因になると考えられる事項を記載しておりますが、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項についても記載しております。なお、以下の記載事項は、当社グループが考え得る事業リスクを記載しておりますので、事業リスクを完全に網羅しているものではないことをご了承ください。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（会員事業について）

当社の会員制度は、XEX各店舗での利用額に応じたポイント還元やその他各種特典を享受できる制度であり、平成29年2月末日時点で約4千5百名の会員を有しております。会員によるレストランの利用は当社の収益基盤となっており、今後会員数の減少等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（競合について）

外食業界は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いことに加え、個人消費の低迷や業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に激しい競合状態が続いている業界です。このような環境下、当社グループにおきましては質の高い料理とサービスを提供することにより、業界内の競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。また、複数の業態を持つことや複合店舗の形態を活かして、集客力のある大規模商業施設や百貨店・駅ビル等へ顧客属性に合わせた出店を行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸速に行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトをもつ競合店舗の出店の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（出店政策について）

店舗展開の基本方針について

新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等を勘案して出店を決定しておりますが、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

XEXグループの店舗について

XEXグループの店舗は店舗面積も大きく、当社の想定する収益をあげられなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗によっては長期間にわたる賃貸借契約を締結している店舗もありますが、これらの店舗の撤退等による多額の違約金等が発生する場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（今後の事業計画について）

当社グループは、今後も積極的に店舗を展開していくとともに、事業基盤の強化を図ってまいります。現在、XEXグループでは、通常営業に加えて、ブランド力の強化、また時代のニーズに応じた新たなサービス提供することにより、収益性向上ならびに収益基盤の拡充に取り組んでおります。カジュアルレストラングループでは、国内外問わずに新たな地域への出店に取り組むとともに、店舗数の増加に伴う組織体制の更なる充実に取り組んでおります。また、同時に新しい業態の開発に取り組むことで、収益の新たな柱を模索します。このような取組みが当社の計画通りの成果をあげられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに海外での店舗展開を進めるにあたっては、不慣れた地域での出店でもあり、新たな法的規制や食文化の違いなどから予定している売上や利益を達成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（当社ブランド政策について）

当社グループは、出店地・顧客層・コンセプトを十分に考慮した上で複数のブランドの店舗を展開しております。また、主力ブランドである「XEX」は、「XEX Members Club」の会員制度が適用される店舗であることや複合店舗であること等を表す象徴的なブランドとして位置付けられており、実際の店舗内では、「Salvatore Cuomo Bros.」（イタリア料理）、「An」（日本料理）、「The BAR」（バー）など料理やコンセプト別に複数のブランドを使用しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等のブランドの管理に留意しております。

商標権について

当社グループでは、店舗ブランドについて商標権の登録または出願を行っており、今後も積極的に商標権の登録を行っていく方針であります。当社グループでは第三者の商標権を侵害しないように常に留意し、外部の弁理士を通じ調査を行っております。しかしながら、「The BAR」、「こけっこ」等、当社が使用している店舗ブランドの中には、商標権の登録の可能性が低いものと判断し、商標登録を行っていないケースもあります。また、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社の見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害し、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

MM Global LLCとのコンサルティング契約について

当社は、平成27年10月にMM Global LLCとコンサルティング契約を締結いたしました。同契約は「Atelier 森本 XEX」を始めとする当社レストランに対するコンサルティングおよびマーケティング支援を行うものですが、何らかの事由により、同契約が破棄された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（食材について）

食材につきましては、相次いで起きた食品の偽装問題や異物混入事件等から、食の安全性について極めて高い関心が払われており、以前にも増して安全な食材の安定的な確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については慎重に取り組んでおりますが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（法的規制について）

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、平成15年5月の健康増進法施行により、飲食店等多数の人が利用する施設においては施設の管理者は受動喫煙の防止に努めなければならないことが義務付けられており、当社グループにおきましても各店舗の分煙体制を強化しております。さらには、食品関連事業者の責務として、食品の安全性の確保について、一義的な責任を有することを認識し、必要な措置を適切に講じることを求めた食品安全基本法が、平成15年7月に施行されており、同法令に基づき、今後行政指導が強化されていく可能性があります。平成17年4月からは、個人情報の保護に関する法律が全面施行されており、当社グループもその適用を受けるため、個人情報管理の徹底が必要とされております。また平成27年からはマイナンバーへの対応が必要となり、個人情報の保護に関しては、より一層厳しい管理体制が求められております。このように飲食事業に関する法的規制が変化した場合、当社グループにおいてもその対応のための費用負担が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（人材の確保について）

当社は、今後の業容拡大に伴う適切な人材の充実が必要であると考えております。そのため、新卒者の採用を行うとともに、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。また、幹部社員に対する業績連動報酬制度の導入や新卒者に対する研修制度の整備等により、従業員の定着を図るとともに人材の早期戦力化とレベルアップを図っております。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（個人スキルへの依存度が高いことについて）

当社の代表取締役会長兼社長である金山精三郎は、当社グループの経営方針や戦略の策定、新業態の開発、取引先との関係強化など多方面において重要な役割を果たしております。当社グループは、事業運営において、権限の委譲や人員の拡充等により組織対応の強化を進めておりますが、これらの対応で十分であるという保証はなく、当人に業務の遂行に支障を来す事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 定期建物賃貸借契約

当社グループは、以下の物件に係る店舗賃貸借に関し、賃貸人たる森ビル株式会社等と、次の通りの内容の契約を締結しており、当該契約は全て賃貸借期間内の解約が禁じられております。

提出会社

| | |
|-------|-----------------------|
| 店舗名 | XEX ATAGO GREEN HILLS |
| 契約日 | 平成26年7月31日 |
| 賃貸借期間 | 平成26年8月1日から平成29年7月31日 |

| | |
|-------|-------------------------|
| 店舗名 | Soba & BAR An |
| 契約日 | 平成14年11月29日 |
| 賃貸借期間 | 平成24年12月1日から平成29年11月30日 |

| | |
|-------|-----------------------|
| 店舗名 | 毛利 Salvatore Cuomo |
| 契約日 | 平成28年4月30日 |
| 賃貸借期間 | 平成28年5月1日から平成30年1月31日 |

| | |
|-------|-----------------------|
| 店舗名 | XEX DAIKANYAMA |
| 契約日 | 平成26年7月31日 |
| 賃貸借期間 | 平成26年8月1日から平成30年7月31日 |

| | |
|-------|---------------------------|
| 店舗名 | PIZZA SALVATORE CUOMO 永田町 |
| 契約日 | 平成14年11月29日 |
| 賃貸借期間 | 平成24年12月1日から平成29年11月30日 |

(2) コンサルティング契約

当社は下記の通りのコンサルティング契約を締結しております。

| | |
|------|---------------------------------------|
| 契約先 | MM Global LLC |
| 契約日 | 平成27年10月21日 |
| 契約期間 | 平成27年10月21日から平成32年10月20日 |
| 契約内容 | 当社のレストランに対するコンサルティングおよびマーケティング支援を受ける。 |

(注) 本契約には自動更新が規定されております。

(3) フランチャイズチェーン契約

当社は下記の通りのフランチャイズチェーン契約を締結しております。

| | |
|--------|---|
| 店舗名 | PIZZA SALVATORE CUOMO |
| 契約先 | エフポート株式会社 他 |
| 業態 | デリバリーピッツァ及びレストラン業態 |
| 契約期間 | 本契約締結日から60ヶ月後 |
| 契約内容 | 各契約期間において「PIZZA SALVATORE CUOMO」の名称で、加盟店が一定のエリア内に自ら開店する権限を付与し、店舗運営・企画について指導・援助を行い、商品等を提供する。 |
| 加盟金 | 当該契約締結時に、一定額の支払いを受ける。 |
| 加盟保証金 | 当該契約店舗の営業開始時に、一定の額の支払いを受ける。 |
| ロイヤルティ | 当該契約店舗の売上高に、一定の割合の支払いを受ける。 |

(4) ライセンス契約

当社は下記の通りのライセンス契約を締結しております。

| | |
|--------|---|
| 店舗名 | The Kitchen Salvatore Cuomo |
| 契約先 | Maeil Dairies Co.,Ltd |
| 業態 | レストラン業態 |
| 契約期間 | 本契約締結日から120ヶ月後 |
| 契約内容 | 各契約期間において「The Kitchen Salvatore Cuomo」の名称で、韓国内に自ら開店する権限を付与し、店舗運営・企画について指導・援助を行い、商品等を提供する。 |
| 契約金 | 当該契約締結時に、一定額の支払いを受ける。 |
| ロイヤルティ | 当該契約店舗の売上高に、一定の割合の支払いを受ける。 |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は2,754百万円となり前連結会計年度末に比べ671百万円増加しました。これは主として、現金及び預金の増加881百万円、売掛金の減少157百万円、原材料の減少16百万円、繰延税金資産の減少22百万円、その他の減少12百万円等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産合計は2,942百万円となり、前連結会計年度末に比べ103百万円減少しました。

これは主として、建物及び構築物の減少114百万円、工具器具備品の減少20百万円、建設仮勘定の減少12百万円、のれんの減少42百万円、敷金及び保証金の減少6百万円、繰延税金資産の増加93百万円等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債合計は2,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円減少しました。これは主として、買掛金の減少53百万円、短期借入金の減少134百万円、未払金の減少18百万円、未払法人税等の増加92百万円、その他の増加82百万円等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債合計は1,824百万円となり、前連結会計年度末に比べ356百万円増加しました。これは主として、長期借入金の増加259百万円、長期前受収益の増加99百万円、資産除去債務の減少5百万円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,452百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円増加しました。これは主として、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の計上199百万円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 に記載の通りです。

(3) 経営成績の分析

第2 事業の状況 1 業績等の概要 に記載の通りです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規店舗の出店及び補修工事等により、総額は287百万円（資産除去債務対応費用は除く）となりました。セグメントの設備投資について示すと次の通りです。

(1) XEXグループ

当連結会計年度の主な設備投資は、総額65百万円となりました。

(2) カジュアルレストラングループ

当連結会計年度の主な設備投資は、総額178百万円となりました。また、当連結会計年度において減損損失130百万円を計上しております。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、総額43百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---|------------------------|-----------|-----------------------|-----------|--------|-----------|---------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物(面積㎡) | 車両 運搬具 | 器具備品 | リース 資産 | 合計 | |
| XEX DAIKANYAMA (東京都渋谷区) | XEX グループ | 店舗設備 | 50,471 (544.18) | - | 12,497 | - | 62,968 | 27 (6) |
| XEX ATAGO GREEN HILLS (東京都港区) | XEX グループ | 店舗設備 | 192,499 (953.87) | - | 26,345 | 688 | 219,533 | 40 (16) |
| atelier 森本 XEX (東京都港区) | XEX グループ | 店舗設備 | 54,404 (621.39) | - | 5,313 | - | 59,717 | 18 (4) |
| XEX WEST (大阪府大阪市) | XEX グループ | 店舗設備 | 249,368 (1,329.68) | - | 10,709 | - | 260,077 | 39 (8) |
| XEX TOKYO (東京都千代田区) | XEX グループ | 店舗設備 | 133,787 (881.76) | - | 2,463 | - | 136,250 | 37 (8) |
| XEX 日本橋 (東京都中央区) | XEX グループ | 店舗設備 | 58,539 (891.8) | - | 3,731 | - | 62,271 | 20 (9) |
| 毛利 SALVATORE CUOMO (東京都港区) | XEX グループ | 店舗設備 | 49,055 (133.34) | - | 2,493 | 7,097 | 58,646 | 10 (8) |
| SALVATORE CUOMO & BAR 浅草他 (東京都23区内) | カジュアル レストラン グループ | 店舗設備 | 376,534 (4,473.99) | 227 | 68,068 | 12,852 | 457,683 | 203 (140) |
| PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL 川崎 (神奈川県川崎市) | カジュアル レストラン グループ | 店舗設備 | 85,970 (738.00) | - | 8,576 | - | 94,546 | 20 (15) |
| SALVATORE CUOMO & BAR 金山他 (愛知県名古屋市) | カジュアル レストラン グループ | 店舗設備 | 48,976 (346.32) | - | 5,864 | - | 54,840 | 16 (13) |
| SALVATORE CUOMO & BAR 心斎橋他 (大阪府大阪市) | カジュアル レストラン グループ | 店舗設備 | 50,941 (355.41) | - | 3,744 | - | 54,686 | 11 (12) |
| SALVATORE CUOMO & BAR 新潟 (新潟県新潟市) | カジュアル レストラン グループ | 店舗設備 | 49,239 (254.33) | - | 3,324 | - | 52,564 | 6 (6) |
| SALVATORE CUOMO 市場 博多 (福岡県福岡市) | カジュアル レストラン グループ | 店舗設備 | 37,696 (225.00) | - | 12,382 | - | 50,078 | 14 (4) |
| SALVATORE CUOMO & BAR 仙台 (宮城県仙台市) | カジュアル レストラン グループ | 店舗設備 | 65,330 (203.92) | - | 11,335 | - | 76,666 | 12 (3) |
| 本社 (東京都港区) | カジュアル レストラン グループ | 事務所設備 | 17,766 (652.02) | 5,562 | 2,330 | 34,308 | 59,967 | 73 (24) |

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 3 建物は賃借物件に係る内装設備です。
 4 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,056,000 |
| 計 | 7,056,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成29年2月28日) | 提出日現在発行数 (株) (平成29年5月26日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 2,660,900 | 2,660,900 | 東京証券取引所 (市場第2部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 2,660,900 | 2,660,900 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

第9回新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|---|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,481個 | 1,481個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 148,100株 | 148,100株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,716円(注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自:平成29年6月1日 至:平成38年1月5日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円) | (注4) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注5) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する ときは、取締役会の決議による 承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注6) | 同左 |

(注1) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(注2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(注2) 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金2,716円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、時価とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（注4）

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（注5）

新株予約権者は、平成29年2月期から平成30年2月期のいずれかの期にかかる有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益が4億円以上となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社を意味する。以下同じ。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

（ ）禁錮以上の刑に処せられた場合

（ ）当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

（ ）当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

（ ）当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

（ ）死亡した場合

（ ）当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(注6)

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注3)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注6)(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注5)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記の新株予約権の取得に関する事項に準じて

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注4)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|---|----------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 648個 | 648個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 64,800株 | 64,800株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,716円(注3) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自:平成30年1月6日 至:平成34年1月5日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) | (注4) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注5) | 同左 |

| | 事業年度末現在 (平成29年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成29年4月30日) |
|--------------------------|---------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みにに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注6) | 同左 |

(注1) 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

(注2) 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,716円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、時価とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注4)

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注5)

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社を意味する。以下同じ。)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

() 禁錮以上の刑に処せられた場合

() 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

() 当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

() 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないこと取締役会が認めた場合

() 死亡した場合

() 当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(注6)

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(3)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注5)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記の新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注4)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|---------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年6月1日(注)1 | 468 | 26,609 | - | 830,375 | - | 858,295 |
| 平成26年3月1日(注)2 | 2,634,291 | 2,660,900 | - | 830,375 | - | 858,295 |

(注)1 平成24年6月1日付で当社の連結子会社でありました株式会社SALVATORE CUOMO JAPANを吸収合併したことにより、同社の株式18株に対して普通株式468株を新たに発行し、割当て交付しております。

2 平成26年3月1日付で1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が2,634,291株増加しており、発行済株式総数残高が2,660,900株となっております。

(6) 【所有者別状況】

(平成29年2月28日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その 他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 3 | 7 | 92 | 4 | 4 | 12,388 | 12,498 | - |
| 所有株式 (単元) | - | 526 | 85 | 747 | 26 | 5 | 25,214 | 26,603 | 600 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 1.97 | 0.31 | 2.80 | 0.09 | 0.01 | 94.77 | 100.00 | - |

(注)自己株式145株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成29年2月28日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------|------------------|--------------|--------------------------------|
| 金山精三郎 | 東京都新宿区 | 1,165,000 | 43.78 |
| 森ビル株式会社 | 東京都港区六本木6-10-1 | 60,000 | 2.25 |
| 特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行 | 東京都港区西新橋1-3-1 | 37,500 | 1.40 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-13-1 | 15,000 | 0.56 |
| 辻口博啓 | 東京都目黒区 | 9,000 | 0.33 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋 | 7,365 | 0.27 |
| 株式会社古館篤臣総合事務所 | 千葉県柏市 | 5,100 | 0.19 |
| 坂口泰司 | 東京都目黒区 | 3,700 | 0.13 |
| 小林正幸 | 長野県飯田市 | 3,400 | 0.12 |
| 盧点伊 | 東京都杉並区 | 2,900 | 0.10 |
| 計 | | 1,308,965 | 49.18 |

(注)持株比率は単元未満を切捨て表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成29年2月28日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,660,200 | 26,602 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | | |
| 発行済株式総数 | 2,660,900 | | |
| 総株主の議決権 | | 26,602 | |

【自己株式等】

(平成29年2月28日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式 総数に対する所有 株式割合(%) |
|-------------------------|---------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------|
| 株式会社ワイズテーブル コーポレーション | 東京都港区六本木4-4-8 | 100 | - | 100 | 0.004 |
| 計 | | 100 | - | 100 | 0.004 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

第10回新株予約権

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対し、下新株予約権を付与することを平成27年12月16日開催の取締役会において決議されたものです。

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年12月16日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役 7 当社の従業員 15 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 33 | 86,724 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 145 | | 145 | |

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の受渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題として認識しており、安定的な配当の継続を基本として、当該決算期の連結業績と次年度の見通し、新規出店、新業態の開発等の資金確保のための内部留保の充実等を勘案しながら実施してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会です。なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定めております。

なお、当期の期末配当につきましては無配としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|-------|---------|------------------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 | 平成28年2月 | 平成29年2月 |
| 最高(円) | 108,800 | 167,500 1,624 | 2,380 | 3,025 | 2,899 |
| 最低(円) | 78,300 | 100,600 1,575 | 1,589 | 2,152 | 2,365 |

(注) 1. 最高・最低株価は平成27年7月1日より東京証券取引所(市場第2部)におけるものにより、それ以前は東京証券取引所マザーズによるものです。

2. 当社は平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い第15期の印は当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成28年9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成29年1月 | 2月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|---------|-------|
| 最高(円) | 2,582 | 2,630 | 2,620 | 2,688 | 2,869 | 2,899 |
| 最低(円) | 2,480 | 2,559 | 2,505 | 2,605 | 2,680 | 2,711 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第2部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|----------------------------|---------------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 会長兼社長 | 執行役員 全体統括 | 金山 精三郎 | 昭和20年3月30日生 | 昭和62年8月 (株)ゼックス設立 代表取締役 昭和62年8月 (有)アザブイースト設立 代表取締役 平成12年11月 当社代表取締役社長 平成20年9月 当社執行役員(現任) 平成22年5月 当社代表取締役会長兼社長(現任) | (注)3 | 1,165,000 |
| 取締役 副会長 | 執行役員 イタリアン調理 部門・海外部門 | 重田 サルバ トーレ | 昭和47年7月14日生 | 平成3年4月 (株)ゼックス入社 平成14年10月 当社入社 平成14年11月 イタリア調理師協会名誉会長就任 平成17年6月 (株)SALVATORE CUOMO JAPAN 代表取締役 平成24年5月 当社取締役副会長執行役員(現任) | (注)3 | |
| 専務取締役 | 執行役員 サルヴァトーレ 事業 | 費田 賢 英 | 昭和43年11月8日生 | 昭和62年8月 (株)ゼックス入社 平成12年11月 当社入社 平成20年5月 (株)SALVATORE CUOMO JAPAN取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成24年5月 当社専務取締役執行役員 平成26年5月 当社専務取締役執行役員(現任) | (注)3 | 200 |
| 常務取締役 | 執行役員 関西東海地区 | 芝 家 朋 之 | 昭和47年6月2日生 | 平成11年8月 (有)BPコーポレーション入社 平成17年5月 当社入社 平成19年6月 当社XEX WEST ジェネラルマネ ジャー 平成20年9月 当社執行役員(現任) 平成21年5月 当社取締役 平成26年5月 当社常務取締役(現任) | (注)3 | |
| 常務取締役 | 執行役員 社長室長、管理 部門 | 平尾 健 治 | 昭和39年12月25日生 | 平成6年4月 長谷川実業(株)(現 (株)グローバルダ イニング)入社 平成17年6月 当社入社 平成18年11月 当社人事総務グループマネジャー 平成20年9月 当社執行役員(現任) 平成21年5月 当社取締役 平成26年5月 当社常務取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 | 執行役員 商品・店舗管理 部門 | 根守 通 雄 | 昭和45年5月2日生 | 平成5年4月 (株)聘珍樓入社 平成12年3月 (株)焼肉屋さかい(現 (株)さかい)入 社 平成13年6月 当社入社 平成20年9月 当社執行役員(現任) 平成23年5月 当社上席執行役員 平成25年5月 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 | 執行役員 XEX関東地区、営 業企画 | 稲塚 晃 裕 | 昭和48年4月30日 | 平成6年4月 パークタワーホテル(株)(パークハ イアット東京)入社 平成12年8月 (株)スタイルフーズ入社 平成18年12月 (株)ANALOG取締役副社長 平成21年1月 (株)ユニマツクリエイティブ入社 平成23年4月 同社常務執行役員 (株)ユニマツダイニング取締役副 社長 平成27年5月 当社入社 平成28年5月 上席執行役員 XEX関東地区営業企 画統括(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|--------|--------------|---|---|------|--------------|
| 取締役 | | 吉田 茂 | 昭和46年11月23日生 | 平成11年10月 平成15年7月 平成18年5月 平成20年9月 平成21年5月 平成26年6月 平成28年3月 | 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 当社入社財務・IRグループマネジャー 当社執行役員 当社取締役(現任) 公益社団法人メトロ文化財団 監事(現任) アジャイルメディア・ネットワーク㈱ 社外取締役(現任) | (注)3 | 500 |
| 取締役 | | 林 哲治郎 | 昭和19年9月23日生 | 昭和43年4月 平成7年7月 平成10年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年5月 平成20年6月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年6月 平成26年12月 | 第一生命保険(相)(現 第一生命保険㈱)入社 同社取締役 同社常務取締役 第一リース㈱代表取締役社長 相互住宅㈱代表取締役社長 当社取締役(現任) キャピタル・パートナーズ証券㈱ 監査役(現任) イノベーション・エンジン㈱取締役(現任) 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター(現 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター) 監事(現任) i n Q s ㈱取締役(現任) ㈱ディア・ライフ取締役(現任) | (注)3 | 1,000 |
| 取締役 | | 大川 恵之輔 | 昭和22年8月30日生 | 昭和45年4月 平成10年6月 平成15年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成25年1月 平成25年3月 平成26年5月 | ㈱伊勢丹(現 ㈱三越伊勢丹)入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 ㈱三越伊勢丹ホールディングス専務執行役員 興隆㈱監査役(現任) 当社監査役 ㈱インフォマートー時監査役職務代行者 同社監査役(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 監査役 (常勤) | | 後藤 充宏 | 昭和34年7月31日生 | 昭和61年10月 平成6年8月 平成12年12月 平成14年5月 平成18年10月 平成19年5月 平成23年4月 平成23年11月 | 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 後藤充宏公認会計士事務所設立 当社監査役 税理士登録 当社常勤監査役(現任) あおば公認会計士事務所シニアパートナー就任(現任) マニー㈱取締役(現任) | (注)4 | 900 |

| 名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|--------------|--|--|------|-------------------|
| 監査役 | | 平 眞 彌 | 昭和11年8月17日生 | 昭和34年4月 平成元年6月 平成3年6月 平成7年6月 平成12年12月 平成19年5月 | 三井不動産㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社監査役 特定非営利活動法人 日本ヴェル ディ協会 監事(現任) 当社監査役(現任) | (注)4 | |
| 監査役 | | 高 江 満 | 昭和25年12月18日生 | 昭和63年4月 平成3年9月 平成26年5月 | 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 高江・阿部法律事務所 共同代表 パートナー(現任) 当社監査役(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | | 1,167,600 (注)6 |

- (注) 1 取締役 林哲治郎氏及び大川恵之輔氏は社外取締役です。
- 2 監査役 後藤充宏氏、平眞彌氏及び高江満氏は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員は12名です。
- 6 所有株式数は、平成29年5月26日時点の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

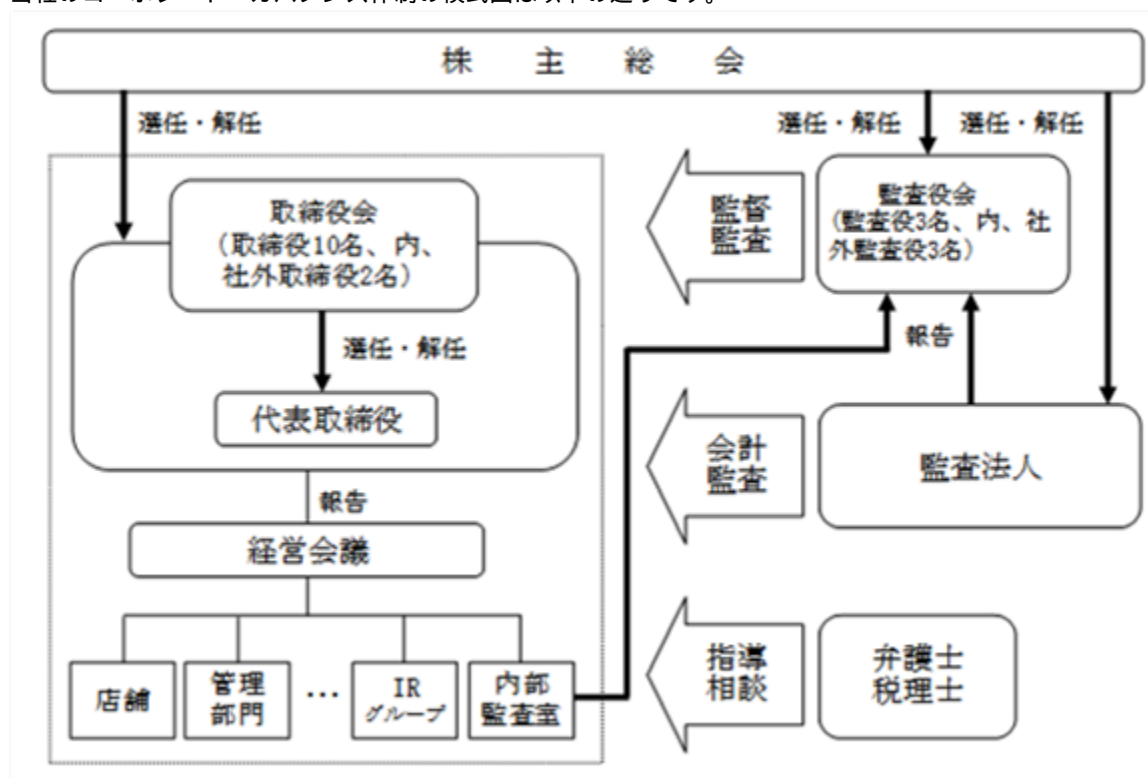
当社は、上場企業としての社会的責任（CSR）を認識し、株主をはじめとする顧客、取引先、従業員並びに地域社会などの様々な利害関係者（ステークホルダー）からの信頼を獲得し企業価値を高めていく必要があると認識しており、これらの目的を達成するためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の重要課題として位置付けております。株主をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えるために、効率的で健全性及び透明性の高い経営システムを確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

有価証券報告書提出日現在において、取締役は10名（内、社外取締役2名）、監査役は3名（内、社外監査役3名）となっております。

当社では、定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定に努めております。なお、取締役会は監査役の同席の下で開催されております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名（内、社外監査役3名）で構成され、監査役は取締役会等重要な会議への出席のほか、内部監査室、監査法人との連携を図り、公正且つ客観的な立場から取締役の業務執行全般にわたり監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りです。



(内部統制システムの整備の状況)

当社では、経営トップから現場レベルにおける意思決定プロセス及び業務プロセスにおいて、職務権限と責任を明確化し、迅速且つ適切な意思決定とそれに基づく業務執行、並びに業務執行に対し適正な監督・監視機能を発揮するための一連の内部統制を構築しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。取締役会を補完する機関として、執行役員出席の下で毎月1回以上経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完しております。なお、監査役は、取締役会等に出席し意見を述べるほか、内部監査室や監査法人との連携を図り、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、取締役会により策定された連結ベースの利益計画に基づき、各部門及び子会社が具体的な年度目標や予算を設定し、それに基づく月次・半期・年間の業績管理を行っております。

職務の執行上、部門間での相互牽制が働くよう、社内規程により職務分掌、職務決裁権限を明確にするとともに、業務執行について稟議制度による部門間牽制の仕組みを構築しております。また、経営の透明性を高めるとともに、市場に対する公正且つ適時・適切な情報開示を行うため、IRグループを設け、重要な情報開示の把握、開示情報の決定、ホームページへの掲載等を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、経営に重要な影響を及ぼすリスクを評価・認識し、リスクに対して迅速に対応できるよう経営管理体制を構築しております。定期的に開催される取締役会や経営会議等において、経営に影響を及ぼす情報について報告を受けることとなっております。

また、弁護士及び税理士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律上・税務上の助言及び指導を受けられる体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときは法令が規定する額を限度とする契約を締結しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社は、子会社の事業に関して責任を負う取締役を決め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築しております。また、当社の内部監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化・効率化の推進等、会社の経営管理に資することを目的として、人事総務グループから内部監査担当者（1名）を選任し、内部監査室の業務に任じております。内部監査室は、各部門に対して問題点の指摘及び改善案の提案とそのフォローアップを行っております。

監査役は内部監査室との連携の下、取締役の業務執行及び社内業務全般にわたり監視する体制を整備しております。監査役と内部監査室は、監査計画について事前に協議し、監査実施状況について適時に意見交換及び報告を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

当社の社外取締役林哲治郎氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社株式1,000株を保有しております。当社との間に特別利害関係等はありません。また、同氏は過去において、第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）の常務取締役、第一リース株式会社及び相互住宅株式会社の代表取締役であったことがあります。第一生命保険株式会社は当社株式を保有しておりますが、その他重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役大川恵之輔氏は、豊富なビジネス経験、幅広い見識と、当社の監査役であった経験を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。当社との間に特別利害関係等はありません。同氏は過去において株式会社三越伊勢丹ホールディングスの専務執行役員であったことがあります。当社は、同社の連結子会社である株式会社三越伊勢丹、持分法適用関連会社である株式会社ジェイアール西日本伊勢丹、それぞれとの間で業務委託契約を締結しており、取引関係がありますが、その他重要な利害関係はありません。また、同氏は株式会社インフォーマットの社外監査役です。当社は同社の提供するサービスを利用しており、取引関係がありますが、その他重要な利害関係はありません。

当社の社外監査役後藤充宏氏は、公認会計士としての専門的見地並びに幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は当社株式900株を保有しております。当社との間に特別利害関係等はありません。

当社の社外監査役平眞彌氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社との間に特別利害関係等はありません。また、同氏は過去において三井不動産株式会社の監査役であったことがあります。当社は、同社及び同社の連結子会社である株式会社三井不動産ホテルマネジメントから店舗を賃借しており、取引関係がありますが、その他重要な利害関係はありません。

当社の社外監査役高江満氏は、弁護士としての専門的見地並びに幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任しております。当社との間に特別利害関係等はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員に係る留意事項等を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、

当社経営陣から独立した立場で社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役全員は、代表取締役との定期的な（原則として月1回）情報交換を行い、経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。また、社外監査役は監査役会構成員として、内部監査及び会計監査人と相互に連携しており、社外取締役との定期的な（原則として月1回）情報交換、意見交換を行うものとしております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 117,253 | 113,250 | 4,003 | - | - | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 23,800 | 22,800 | 1,000 | - | - | 5 |

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、基本報酬及びストック・オプションの2種類で構成しており、株主総会にてご承認いただいた報酬枠の範囲内で決定しております。基本報酬及びストック・オプションにつきましては、以下の方針に基づき決定しております。

(基本報酬)

平成14年5月31日開催株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内です。

平成14年5月31日開催株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内です。

(ストック・オプション)

基本報酬とは別枠で、平成25年5月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額を、取締役について年額30,000千円以内（うち、社外取締役に対して5,000千円。但し、使用人兼務取締役の使用人分を含まない）と決議いただいております。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|--------|---------------|----------------|
| 13,500 | 1 | 使用人職務としての給与です。 |

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 2銘柄 422千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当事業年度における会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りです。

(会計監査業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員 業務執行社員 千頭 力

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 力夫

(会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士14名 その他12名

継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 23,000 | - | 23,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 23,000 | - | 23,000 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である微風和伊授⁶⁸餐飲管理顧問股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永会計士事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬100千台湾ドル及び非監査証明業務に基づく報酬80千台湾ドルを支払っております

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である微風和伊授⁶⁸餐飲管理顧問股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永会計士事務所に対して、非監査証明業務に基づく報酬320千台湾ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。以下、「財務諸表等規則」という。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 736,474 | 1,617,528 |
| 売掛金 | 779,064 | 621,575 |
| 原材料及び貯蔵品 | 234,665 | 217,725 |
| 繰延税金資産 | 133,623 | 111,375 |
| その他 | 199,626 | 186,805 |
| 貸倒引当金 | 506 | 512 |
| 流動資産合計 | 2,082,948 | 2,754,497 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,847,366 | 1,732,926 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,232,636 | 1,212,402 |
| リース資産(純額) | 1,555,19 | 1,59,102 |
| 建設仮勘定 | 15,287 | 2,944 |
| その他(純額) | 1,1,737 | 1,5,789 |
| 有形固定資産合計 | 2,152,546 | 2,013,166 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 182,016 | 139,189 |
| その他 | 47,093 | 39,167 |
| 無形固定資産合計 | 229,110 | 178,356 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 273 | 422 |
| 長期貸付金 | 8,232 | 8,262 |
| 敷金及び保証金 | 607,249 | 600,637 |
| 繰延税金資産 | 51,333 | 144,687 |
| その他 | 14,719 | 15,280 |
| 貸倒引当金 | 16,795 | 17,818 |
| 投資その他の資産合計 | 665,012 | 751,472 |
| 固定資産合計 | 3,046,669 | 2,942,995 |
| 資産合計 | 5,129,617 | 5,697,493 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 722,215 | 668,785 |
| 短期借入金 | 682,506 | 548,268 |
| 未払金 | 656,503 | 637,604 |
| 未払法人税等 | 38,766 | 131,440 |
| ポイント引当金 | 23,906 | 24,355 |
| 株主優待引当金 | 55,728 | 57,825 |
| その他 | 269,125 | 351,725 |
| 流動負債合計 | 2,448,751 | 2,420,004 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 798,332 | 1,058,218 |
| 資産除去債務 | 480,191 | 474,853 |
| 長期前受収益 | 29,932 | 129,150 |
| その他 | 159,330 | 162,553 |
| 固定負債合計 | 1,467,786 | 1,824,775 |
| 負債合計 | 3,916,538 | 4,244,780 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 830,375 | 830,375 |
| 資本剰余金 | 898,683 | 898,683 |
| 利益剰余金 | 359,858 | 160,392 |
| 自己株式 | 275 | 362 |
| 株主資本合計 | 1,368,924 | 1,568,303 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4 | 95 |
| 為替換算調整勘定 | 159,583 | 142,479 |
| その他の包括利益累計額合計 | 159,587 | 142,384 |
| 新株予約権 | 3,742 | 21,757 |
| 非支配株主持分 | - | 5,035 |
| 純資産合計 | 1,213,079 | 1,452,712 |
| 負債純資産合計 | 5,129,617 | 5,697,493 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 15,011,387 | 14,911,825 |
| 売上原価 | 12,547,325 | 12,219,334 |
| 売上総利益 | 2,464,062 | 2,692,491 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 2,268,950 | ¹ 2,391,919 |
| 営業利益 | 195,112 | 300,572 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 639 | 216 |
| 協賛金収入 | 80,779 | 90,380 |
| その他 | 18,670 | 32,023 |
| 営業外収益合計 | 100,089 | 122,620 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 31,069 | 25,878 |
| 為替差損 | 20,439 | 16,260 |
| その他 | 6,401 | 20,476 |
| 営業外費用合計 | 57,909 | 62,614 |
| 経常利益 | 237,292 | 360,578 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 104 | ² 17,532 |
| 債務免除益 | - | 23,714 |
| 特別利益合計 | 104 | 41,247 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ³ 746 | - |
| 減損損失 | ⁴ 161,125 | ⁴ 130,107 |
| 店舗閉鎖損失 | 24,349 | 15,028 |
| 特別損失合計 | 186,221 | 145,136 |
| 税金等調整前当期純利益 | 51,175 | 256,689 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,872 | 123,341 |
| 法人税等調整額 | 109,200 | 71,154 |
| 法人税等合計 | 56,327 | 52,187 |
| 当期純利益 | 107,503 | 204,502 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失() | 6,696 | 5,035 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 114,199 | 199,466 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 107,503 | 204,502 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 56 | 99 |
| 為替換算調整勘定 | 30,835 | 17,103 |
| その他の包括利益合計 | 1 30,778 | 1 17,203 |
| 包括利益 | 138,281 | 221,705 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 146,018 | 216,669 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 7,736 | 5,035 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 830,375 | 898,683 | 474,057 | - | 1,255,000 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 114,199 | | 114,199 |
| 自己株式の取得 | | | | 275 | 275 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 114,199 | 275 | 113,923 |
| 当期末残高 | 830,375 | 898,683 | 359,858 | 275 | 1,368,924 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|-------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 52 | 191,459 | 191,406 | - | 7,736 | 1,071,331 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 114,199 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 275 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 56 | 31,875 | 31,819 | 3,742 | 7,736 | 27,825 |
| 当期変動額合計 | 56 | 31,875 | 31,819 | 3,742 | 7,736 | 141,748 |
| 当期末残高 | 4 | 159,583 | 159,587 | 3,742 | - | 1,213,079 |

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 830,375 | 898,683 | 359,858 | 275 | 1,368,924 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 199,466 | | 199,466 |
| 自己株式の取得 | | | | 86 | 86 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 199,466 | 86 | 199,379 |
| 当期末残高 | 830,375 | 898,683 | 160,392 | 362 | 1,568,303 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|--------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 4 | 159,583 | 159,587 | 3,742 | - | 1,213,079 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 199,466 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 86 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 99 | 17,103 | 17,203 | 18,014 | 5,035 | 40,253 |
| 当期変動額合計 | 99 | 17,103 | 17,203 | 18,014 | 5,035 | 239,633 |
| 当期末残高 | 95 | 142,479 | 142,384 | 21,757 | 5,035 | 1,452,712 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 51,175 | 256,689 |
| 減価償却費 | 353,323 | 341,147 |
| 減損損失 | 161,125 | 130,107 |
| のれん償却額 | 42,827 | 42,827 |
| 株式報酬費用 | 3,002 | 18,014 |
| 貸倒損失 | 232 | - |
| 支払利息 | 31,069 | 25,878 |
| 為替差損益(は益) | 38,182 | 17,903 |
| 受取利息及び受取配当金 | 645 | 223 |
| 固定資産除却損 | 746 | 0 |
| 店舗閉鎖損失 | 24,349 | 15,028 |
| 債務免除益 | - | 23,714 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | - | 17,532 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 5,063 | 1,029 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | 9,845 | 2,096 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 6,146 | 449 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 140,739 | 157,500 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 19,097 | 16,940 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 1,451 | 9,047 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 36,014 | 30,771 |
| 未払金の増減額(は減少) | 40,473 | 18,952 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 61,462 | 23,009 |
| 前受収益の増減額(は減少) | 11,340 | 161,047 |
| その他 | 57,381 | 4,979 |
| 小計 | 576,249 | 1,132,503 |
| 利息及び配当金の受取額 | 445 | 200 |
| 利息の支払額 | 35,003 | 25,834 |
| 法人税等の支払額 | 54,246 | 54,588 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 487,445 | 1,052,280 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 532,396 | 264,199 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 8 | 17,532 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 5,158 | 2,025 |
| 貸付けによる支出 | - | 8,164 |
| 貸付金の回収による収入 | 404 | 3,406 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 37,312 | 13,059 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 10,670 | 1,674 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 6,863 | 34,572 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 570,648 | 299,407 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 44,499 | 138,877 |
| 長期借入れによる収入 | 823,000 | 930,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 898,046 | 641,852 |
| リース債務の返済による支出 | 24,929 | 19,864 |
| 自己株式の取得による支出 | 275 | 86 |
| 新株予約権の発行による収入 | 740 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 55,010 | 129,319 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,218 | 1,137 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 139,432 | 881,054 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 875,906 | 736,474 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,736,474 | 1,617,528 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

Y'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED

和伊授^④餐飲管理(上海)有限公司

株CRYSTAL JADE JAPAN

株Y's properties

微風和伊授^④餐飲管理顧問股份有限公司

株シェフズ・ファームズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちY'S TABLE INTERNATIONAL CO., LIMITED及び和伊授^④餐飲管理(上海)有限公司、微風和伊授^④餐飲管理顧問股份有限公司の決算日は、12月31日です。当該連結子会社における1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(a) 原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内の連結子会社については定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物 3年~34年

工具、器具及び備品 2年~15年

また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年で、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間5年です。

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

（1）概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な詳細減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

（2）適用予定日

平成30年2月期の期首より適用する予定です。

（3）当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は評価中です。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「長期前受収益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた189,262千円は、「長期前受収益」29,932千円、「その他」159,330千円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた3,430千円は、「その他」として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴いより精緻な見積りが可能となりました。その結果、既見積額を超過する見込みであることが明らかとなったため、見積りの変更による増加額40,066千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 3,094,135千円 | 3,145,029千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次の通りです。

| | 前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 585,331千円 | 604,716千円 |
| 支払手数料 | 440,290 | 486,817 |
| 広告宣伝費 | 382,326 | 399,229 |
| 株主優待費用 | 70,409 | 76,749 |
| 貸倒引当金繰入額 | 5,058 | 1,456 |

2 固定資産売却益の内容は、次の通りです。

| | 前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日) |
|------------|--|--|
| 建物附属設備 | - 千円 | 13,133千円 |
| 工具器具備品 | - | 4,369 |
| ソフトウェア | - | 29 |
| その他(車両運搬具) | 104 | - |
| 合計 | 104 | 17,532 |

3 固定資産除却損の内容は、次の通りです。

| | 前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日) |
|---------|--|--|
| 建物及び構築物 | 746千円 | - 千円 |
| 合計 | 746 | - |

- 4 当社グループは以下の通り資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------|------|--------------------|
| 東京都港区 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 東京都新宿区 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 静岡県静岡市 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 中華人民共和国上海市 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品等 |
| 台湾台北市 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品等 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

閉店又は改装が予定されている店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

| 種類 | 金額 |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物 | 126,075千円 |
| 工具、器具及び備品 | 34,438千円 |
| ソフトウェア | 612千円 |
| 合計 | 161,125千円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|---------|------|--------------------|
| 東京都千代田区 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 東京都渋谷区 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 東京都渋谷区 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品 |
| 静岡県静岡市 | 店舗設備 | 建物及び構築物、工具、器具及び備品等 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

閉店又は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

| 種類 | 金額 |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物 | 117,936千円 |
| 工具、器具及び備品 | 7,433千円 |
| リース資産 | 4,718千円 |
| その他 | 19千円 |
| 合計 | 130,107千円 |

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 88千円 | 148千円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 88 | 148 |
| 税効果額 | 31 | 49 |
| その他有価証券評価差額金 | 56 | 99 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 30,835 | 17,103 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 30,835 | 17,103 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 30,835 | 17,103 |
| その他の包括利益合計 | 30,778 | 17,203 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,660,900 | - | - | 2,660,900 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | - | 112 | - | 112 |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加

112株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|----------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第9回新株予約権 | 普通株式 | 148,100 | - | - | 148,100 | 740 |
| | 第10回新株予約権(ストックオプション) | - | - | - | - | - | 3,002 |
| 合計 | | | 148,100 | - | - | 148,100 | 3,742 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第9回、第10回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 2,660,900 | - | - | 2,660,900 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式（株） | 112 | 33 | - | 145 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り請求による増加

33株

3 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|------|----------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第9回新株予約権 | 普通株式 | 148,100 | - | - | 148,100 | 740 |
| | 第10回新株予約権（ストックオプション） | - | - | - | - | - | 21,016 |
| 合計 | | | 148,100 | - | - | 148,100 | 21,757 |

（注）目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日） | 当連結会計年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日） |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 736,474千円 | 1,617,528千円 |
| 現金及び現金同等物 | 736,474 | 1,617,528 |

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

店舗で使用する厨房機器及び家具等の工具、器具及び備品です。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより運用しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。敷金及び保証金は主に来店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は1年以内の支払期日です。短期借入金及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 736,474 | 736,474 | |
| (2) 売掛金 | 779,064 | 779,064 | |
| (3) 投資有価証券 | 273 | 273 | |
| (4) 敷金及び保証金 | 595,738 | 591,120 | 4,617 |
| 資産計 | 2,111,550 | 2,106,932 | 4,617 |
| (1) 買掛金 | 722,215 | 722,215 | |
| (2) 未払金 | 656,503 | 656,503 | |
| (3) 短期借入金 | 162,500 | 162,500 | |
| (4) 長期借入金() | 1,318,338 | 1,322,485 | 4,147 |
| 負債計 | 2,859,556 | 2,863,703 | 4,147 |

() 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成29年2月28日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,617,528 | 1,617,528 | |
| (2) 売掛金 | 621,575 | 621,575 | |
| (3) 投資有価証券 | 422 | 422 | |
| (4) 敷金及び保証金 | 589,836 | 580,023 | 9,813 |
| 資産計 | 2,829,363 | 2,819,550 | 9,813 |
| (1) 買掛金 | 668,785 | 668,785 | |
| (2) 未払金 | 637,604 | 637,604 | |
| (3) 長期借入金() | 1,606,486 | 1,612,057 | 5,571 |
| 負債計 | 2,912,876 | 2,918,447 | 5,571 |

() 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 0 | 0 |
| 敷金及び保証金 | 11,510 | 10,800 |

これらについては、市場価格がなく、且つ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 (4) 敷金及び保証金」に含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年2月29日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 736,474 | | | |
| 売掛金 | 779,064 | | | |
| 敷金及び保証金 | | | 450,737 | 156,511 |
| 合計 | 1,515,538 | | 450,737 | 156,511 |

当連結会計年度 (平成29年2月28日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,617,528 | | | |
| 売掛金 | 621,575 | | | |
| 敷金及び保証金 | | | 441,193 | 159,443 |
| 合計 | 2,239,104 | | 441,193 | 159,443 |

4 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年2月29日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 162,500 | | | | | |
| 長期借入金 | 520,006 | 346,320 | 254,970 | 131,984 | 47,218 | 17,840 |
| 合計 | 682,506 | 346,320 | 254,970 | 131,984 | 47,218 | 17,840 |

当連結会計年度（平成29年2月28日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | | | | | | |
| 長期借入金 | 548,268 | 456,918 | 289,468 | 182,494 | 97,466 | 31,872 |
| 合計 | 548,268 | 456,918 | 289,468 | 182,494 | 97,466 | 31,872 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年2月29日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 381,932 | 247,070 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 517,070 | 338,878 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 3,002 | 18,014 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|-------------------------|----------------------------|
| | 第10回新株予約権 |
| 付与対象者区分及び人数 | 当社取締役 7名 当社従業員 15名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注1) | 普通株式 64,800株 |
| 付与日 | 平成28年1月6日 |
| 権利確定条件 | (注2) |
| 対象勤務時間 | 自 平成28年1月6日 至 平成30年1月5日 |
| 権利行使期間 | 自 平成30年1月6日 至 平成34年1月5日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しています

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第10回新株予約権 |
|----------|-----------|
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | 64,800 |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 64,800 |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

単価情報

| | 第10回新株予約権 |
|--------------------|-----------|
| 権利行使価格 (円) | 2,716 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - |

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 流動資産 | | |
| 未払事業税 | 4,513千円 | 13,450千円 |
| 未払事業所税 | 4,522 | 4,610 |
| 未払消費税 | - | 3,167 |
| ポイント引当金 | 7,904 | 7,525 |
| 株主優待引当金 | 18,425 | 17,868 |
| 貸倒引当金 | 166 | 158 |
| 清算予定子会社の投融資に係る税効果 | 124,197 | 81,544 |
| その他 | 53,838 | 4,643 |
| 小計 | 213,568 | 132,969 |
| 評価性引当額 | 79,944 | 21,592 |
| 繰延税金資産計 | 133,623 | 111,375 |
| 固定資産 | | |
| 減価償却超過額 | 944 | 563 |
| 貸倒引当金 | 5,418 | 5,453 |
| 投資有価証券評価損 | 3,225 | 3,059 |
| 株式報酬費用 | 968 | 6,431 |
| 減損損失 | 46,062 | 40,948 |
| 資産除去債務 | 152,692 | 145,437 |
| 固定資産売却益修正損 | 18,278 | 13,528 |
| 清算予定子会社の投融資に係る税効果 | 294,130 | 289,440 |
| 繰越欠損金 | 373,138 | 408,277 |
| その他 | 2 | - |
| 小計 | 894,862 | 913,139 |
| 評価性引当額 | 771,758 | 697,749 |
| 長期繰延税金資産計 | 123,103 | 215,390 |
| 繰延税金資産合計 | 256,727 | 326,767 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 71,769 | 70,655 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 47 |
| 繰延税金負債合計 | 71,769 | 70,703 |
| 繰延税金資産の純額 | 184,957 | 256,062 |

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 59.3 | 8.9 |
| 住民税均等割 | 57.0 | 11.8 |
| 繰越欠損金の増減 | 7.5 | 17.6 |
| 評価性引当額の増減 | 299.5 | 24.4 |
| のれん償却額 | 29.8 | 5.5 |
| 税率変更の影響額 | 14.9 | 7.9 |
| 為替差損益 | 3.3 | - |
| 海外子会社の税率差異 | 1.5 | 5.0 |
| その他 | 1.5 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 110.1 | 20.4 |

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成30年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.9%、平成31年3月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～33年と見積もり、割引率は0%～1.66%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 451,784千円 | 480,191千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 30,138 | 8,785 |
| 時の経過による調整額 | 6,754 | 5,267 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 8,485 | 69,459 |
| 見積りの変更による増減額 | - | 50,068 |
| 期末残高 | 480,191 | 474,853 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、外食事業を主な事業として展開しており、各事業会社の運営する店舗の業態を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「XEXグループ」及び「カジュアルレストラングループ」の2つを報告セグメントとしております。

「XEXグループ」は、高級レストラン「XEX」(ゼックス)をはじめとするレストランの展開を行っており、「カジュアルレストラングループ」は、「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとするカジュアルレストランの展開を行っております。

各セグメントに属する主な店舗は、以下の通りです。

(1) XEXグループ

XEX

The Kitchen Salvatore Cuomo 名古屋

The Kitchen Salvatore Cuomo 京都

(2) カジュアルレストラングループ

PIZZA SALVATORE CUOMO

Crystal Jade Shanghai Garden

SALVATORE CUOMO & BAR

Paul Bassett

PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL

The Kitchen Salvatore Cuomo 銀座

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結財務諸表 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-----------|------------------------|------------|-------------|------------|-------------|-----------------------|
| | XEXグループ | カジュアル レストラン グループ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,768,874 | 10,235,132 | 15,004,007 | 7,379 | 15,011,387 | - | 15,011,387 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | 310,445 | 310,445 | 310,445 | - |
| 計 | 4,768,874 | 10,235,132 | 15,004,007 | 317,825 | 15,321,833 | 310,445 | 15,011,387 |
| セグメント利益 | 62,386 | 1,211,280 | 1,273,667 | 35 | 1,273,702 | 1,078,590 | 195,112 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 122,499 | 213,520 | 336,019 | 1,004 | 337,023 | 16,299 | 353,323 |
| のれんの償却額 | - | 42,827 | 42,827 | - | 42,827 | - | 42,827 |

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 1,078,590千円には、セグメント間取引消去額2,138千円、各セグメントに配分していない全社費用 1,080,729千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象とはなっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸表 計上額 (注) 3 |
|---------------------------|-----------|------------------------|------------|--------------|------------|--------------|------------------------|
| | XEXグループ | カジュアル レストラン グループ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,562,230 | 10,342,385 | 14,904,615 | 7,210 | 14,911,825 | - | 14,911,825 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | 331,670 | 331,670 | 331,670 | - |
| 計 | 4,562,230 | 10,342,385 | 14,904,615 | 338,880 | 15,243,495 | 331,670 | 14,911,825 |
| セグメント利益 | 306,912 | 1,102,565 | 1,409,477 | 2,799 | 1,412,276 | 1,111,704 | 300,572 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 120,703 | 199,753 | 320,457 | 724 | 321,182 | 19,964 | 341,147 |
| のれんの償却額 | - | 42,827 | 42,827 | - | 42,827 | - | 42,827 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

- 2 セグメント利益の調整額 1,111,704千円には、セグメント間取引消去額1,666千円、各セグメントに配分していない全社費用 1,113,371千円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象とはなっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 |
|------|-------------|------------------------|-----|---------|
| | XEX グループ | カジュアル レストラン グループ | | |
| 減損損失 | 69,284 | 91,840 | - | 161,125 |

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 |
|------|-------------|------------------------|-----|---------|
| | XEX グループ | カジュアル レストラン グループ | | |
| 減損損失 | - | 130,107 | - | 130,107 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 |
|-------|---------|--------------------|-----|---------|
| | XEXグループ | カジュアル レストラングループ | | |
| 当期償却額 | - | 42,827 | - | 42,827 |
| 当期末残高 | - | 182,016 | - | 182,016 |

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 |
|-------|---------|--------------------|-----|---------|
| | XEXグループ | カジュアル レストラングループ | | |
| 当期償却額 | - | 42,827 | - | 42,827 |
| 当期末残高 | - | 139,189 | - | 139,189 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と役員との取引

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

| 種類 | 氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|---------------|-----|------------------|------------------|---------------------------|---------------|------------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 金山精三郎 (注)2 | | | 当社代表取締役 会長兼社長 | 被所有直接 43.78% | 債務被保証 | 当社リース債務 に対する債務被保証 (注)3 | 8,406 | | |
| | | | | | | | 当社銀行借入れに 対する債務被保証 (注)3 | 413,108 | | |

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 金山精三郎は、個人主要株主にも該当しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、リース債務及び銀行借入れに対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 454円50銭 | 535円91銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 42円92銭 | 74円97銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載していません。 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載していません。 |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目 | 前連結会計年度 (平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (平成29年2月28日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部合計額(千円) | 1,213,079 | 1,452,712 |
| 普通株式に係る純資産額(千円) | 1,209,336 | 1,425,919 |
| 純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円) | | |
| 新株予約権 | 3,742 | 21,757 |
| 非支配株主持分 | - | 5,035 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 2,660,900 | 2,660,900 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 112 | 145 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株) | 2,660,788 | 2,660,755 |

2 1株当たり当期純利益金額

| | 前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 114,199 | 199,466 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 114,199 | 199,466 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,660,820 | 2,660,766 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成27年12月16日決議 第9回新株予約権 (148,100株) 平成27年12月16日決議 第10回新株予約権 (64,800株) | 平成27年12月16日決議 第9回新株予約権 (148,100株) 平成27年12月16日決議 第10回新株予約権 (64,800株) |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 162,500 | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 520,006 | 548,268 | 1.371 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 15,695 | 16,049 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 798,332 | 1,058,218 | 1.221 | 平成30年3月～ 平成35年2月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 37,118 | 45,281 | | 平成30年3月～ 平成35年12月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 1,533,651 | 1,667,816 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りです。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 456,918 | 289,468 | 182,494 | 97,466 |
| リース債務 | 15,350 | 8,056 | 2,952 | 3,181 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 事業用店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等 | 480,191 | 64,120 | 69,459 | 474,853 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 3,872,453 | 7,708,571 | 11,244,356 | 14,911,825 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円) | 188,218 | 272,116 | 226,603 | 256,689 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円) | 112,090 | 162,595 | 139,606 | 199,466 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 42.13 | 61.11 | 52.47 | 74.97 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円) | 42.13 | 18.98 | 8.64 | 22.50 |

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 613,284 | 1,504,067 |
| 売掛金 | 2,794,506 | 2,642,106 |
| 原材料及び貯蔵品 | 233,812 | 217,725 |
| 前渡金 | 42,020 | 19,477 |
| 前払費用 | 118,015 | 109,080 |
| 繰延税金資産 | 133,623 | 111,375 |
| 関係会社短期貸付金 | 304,000 | 194,000 |
| 立替金 | 2,62,183 | 2,51,389 |
| その他 | 2,35,921 | 2,56,323 |
| 貸倒引当金 | 385,484 | 265,090 |
| 流動資産合計 | 1,951,884 | 2,640,455 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,821,243 | 1,709,593 |
| 構築物 | 26,122 | 23,332 |
| 車両運搬具 | 1,737 | 5,789 |
| 工具、器具及び備品 | 231,119 | 211,334 |
| リース資産 | 55,519 | 59,102 |
| 建設仮勘定 | 15,287 | 2,944 |
| 有形固定資産合計 | 2,151,029 | 2,012,097 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 182,016 | 139,189 |
| 商標権 | 30,915 | 25,181 |
| ソフトウェア | 8,587 | 7,815 |
| その他 | 6,624 | 5,480 |
| 無形固定資産合計 | 228,144 | 177,666 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 273 | 422 |
| 関係会社株式 | 431,846 | 431,846 |
| 長期貸付金 | 8,232 | 8,262 |
| 長期前払費用 | 2,562 | 2,900 |
| 敷金及び保証金 | 606,431 | 600,545 |
| 繰延税金資産 | 51,333 | 144,687 |
| 破産更生債権等 | - | 1,471 |
| その他 | 12,128 | 10,908 |
| 貸倒引当金 | 16,795 | 17,818 |
| 投資その他の資産合計 | 1,096,013 | 1,183,226 |
| 固定資産合計 | 3,475,186 | 3,372,991 |
| 資産合計 | 5,427,071 | 6,013,447 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 687,626 | 2 643,287 |
| 短期借入金 | 100,000 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 520,006 | 548,268 |
| リース債務 | 15,695 | 16,049 |
| 未払金 | 626,403 | 631,990 |
| 未払費用 | 676 | 1,691 |
| 未払法人税等 | 37,925 | 130,269 |
| 未払消費税等 | 96,772 | 119,346 |
| 前受金 | 31,011 | 30,603 |
| 預り金 | 102,330 | 95,228 |
| 前受収益 | 11,969 | 73,800 |
| ポイント引当金 | 23,906 | 24,355 |
| 株主優待引当金 | 55,728 | 57,825 |
| その他 | 13,677 | 14,922 |
| 流動負債合計 | 2,323,729 | 2,387,637 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 798,332 | 1,058,218 |
| 関係会社長期借入金 | 480,000 | 450,000 |
| 長期預り保証金 | 110,788 | 111,852 |
| リース債務 | 37,118 | 45,281 |
| 長期前受収益 | 29,932 | 129,150 |
| 資産除去債務 | 449,598 | 474,853 |
| 関係会社事業損失引当金 | 74,347 | 20,141 |
| その他 | 11,083 | 5,420 |
| 固定負債合計 | 1,991,201 | 2,294,916 |
| 負債合計 | 4,314,930 | 4,682,554 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 830,375 | 830,375 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 858,295 | 858,295 |
| その他資本剰余金 | 40,388 | 40,388 |
| 資本剰余金合計 | 898,683 | 898,683 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,250 | 3,250 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 4,000 | 4,000 |
| 繰越利益剰余金 | 627,631 | 426,906 |
| 利益剰余金合計 | 620,381 | 419,656 |
| 自己株式 | 275 | 362 |
| 株主資本合計 | 1,108,401 | 1,309,040 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4 | 95 |
| 評価・換算差額等合計 | 4 | 95 |
| 新株予約権 | 3,742 | 21,757 |
| 純資産合計 | 1,112,140 | 1,330,892 |
| 負債純資産合計 | 5,427,071 | 6,013,447 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | 当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 2 14,538,422 | 2 14,843,041 |
| 売上原価 | 2 12,009,676 | 2 12,155,516 |
| 売上総利益 | 2,528,746 | 2,687,524 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,269,442 | 1, 2 2,351,519 |
| 営業利益 | 259,303 | 336,004 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 400 | 472 |
| 協賛金収入 | 80,654 | 90,362 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 426 |
| その他 | 2 21,528 | 2 31,792 |
| 営業外収益合計 | 102,583 | 123,054 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 36,887 | 2 31,667 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 15,000 |
| その他 | 7,980 | 20,318 |
| 営業外費用合計 | 44,868 | 66,985 |
| 経常利益 | 317,019 | 392,073 |
| 特別利益 | | |
| 有形固定資産売却益 | 104 | - |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | - | 54,206 |
| 特別利益合計 | 104 | 54,206 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 62,223 | 130,107 |
| 関係会社株式評価損 | 36,972 | - |
| 債権放棄損 | - | 48,880 |
| 貸倒引当金繰入額 | 110,000 | - |
| 店舗閉鎖損失 | - | 15,028 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 49,547 | - |
| 特別損失合計 | 258,743 | 194,016 |
| 税引前当期純利益 | 58,380 | 252,262 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51,780 | 122,691 |
| 法人税等調整額 | 103,510 | 71,154 |
| 法人税等合計 | 51,730 | 51,537 |
| 当期純利益 | 110,111 | 200,725 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | | 当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) | | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|-------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| 原材料費 | | | | | | |
| 期首原材料棚卸高 | | 227,696 | | 220,212 | | |
| 原材料仕入高 | | 5,067,169 | | 5,151,304 | | |
| たな卸資産評価損 | | - | | - | | |
| 期末原材料棚卸高 | | 220,212 | | 205,086 | | |
| 合計 | | | 5,074,653 | 42.3 | 5,166,431 | 42.5 |
| 労務費 | | | 3,484,520 | 29.0 | 3,589,399 | 29.5 |
| 経費 | 1 | | 3,450,502 | 28.7 | 3,399,685 | 28.0 |
| 当期売上原価 | | | 12,009,676 | 100.0 | 12,155,516 | 100.0 |

(注) 1 経費の主な内訳は次の通りです。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日) | (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日) |
| 地代家賃 | 1,387,446千円 | 1,427,176千円 |
| 水道光熱費 | 438,987 | 406,476 |
| 消耗品費 | 366,406 | 316,667 |
| 業務委託費 | 171,336 | 122,477 |
| 衛生費 | 251,820 | 258,124 |
| 減価償却費 | 289,537 | 309,998 |
| 旅費交通費 | 191,420 | 193,354 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 830,375 | 858,295 | 40,388 | 898,683 | 3,250 | 4,000 | 737,742 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 110,111 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 110,111 |
| 当期末残高 | 830,375 | 858,295 | 40,388 | 898,683 | 3,250 | 4,000 | 627,631 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|------|-----------|--------------|------------|-------|-----------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 730,492 | - | 998,566 | 52 | 52 | - | 998,618 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | 110,111 | | 110,111 | | | | 110,111 |
| 自己株式の取得 | | 275 | 275 | | | | 275 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 56 | 56 | 3,742 | 3,686 |
| 当期変動額合計 | 110,111 | 275 | 109,835 | 56 | 56 | 3,742 | 113,521 |
| 当期末残高 | 620,381 | 275 | 1,108,401 | 4 | 4 | 3,742 | 1,112,140 |

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|-------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 830,375 | 858,295 | 40,388 | 898,683 | 3,250 | 4,000 | 627,631 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 200,725 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 200,725 |
| 当期末残高 | 830,375 | 858,295 | 40,388 | 898,683 | 3,250 | 4,000 | 426,906 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|------|-----------|--------------|------------|--------|-----------|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 620,381 | 275 | 1,108,401 | 4 | 4 | 3,742 | 1,112,140 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | 200,725 | | 200,725 | | | | 200,725 |
| 自己株式の取得 | | 86 | 86 | | | | 86 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 99 | 99 | 18,014 | 18,113 |
| 当期変動額合計 | 200,725 | 86 | 200,638 | 99 | 99 | 18,014 | 218,752 |
| 当期末残高 | 419,656 | 362 | 1,309,040 | 95 | 95 | 21,757 | 1,330,892 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物 3年～34年

構築物 3年～20年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年、のれんについては8年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年です。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引に備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めていた「長期前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた41,016千円は、「長期前受収益」29,932千円、「その他」11,083千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴いより精緻な見積りが可能となりました。その結果、既見積額を超過する見込みであることが明らかとなったため、見積りの変更による増加額40,066千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の通り債務保証を行っております。

微風和伊授⁶⁸₄₈餐飲管理顧問股份有限公司

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 借入債務 | 40,531千円 | -千円 |
| 合計 | 40,531 | - |

(株)シェフズ・ファームズ

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 仕入債務 | 56,029千円 | 18,180千円 |
| 合計 | 56,029 | 18,180 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭債権 | | |
| 売掛金 | 23,190千円 | 22,863千円 |
| 立替金 | 55,458 | 43,970 |
| その他 | 26,203 | 24,234 |
| 金銭債務 | | |
| 買掛金 | 27,479 | 23,930 |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりです。

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 給料及び手当 | 565,361千円 | 593,530千円 |
| 支払手数料 | 434,449 | 483,416 |
| 広告宣伝費 | 379,110 | 398,909 |
| 株主優待費用 | 70,409 | 76,549 |
| 貸倒引当金繰入額 | 58,447 | 2,033 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 39% | 39% |
| 一般管理費 | 61% | 61% |

2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 3,616千円 | - 千円 |
| 売上原価 | 313,951 | 331,670 |
| 販売費及び一般管理費 | 298 | - |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 支払利息 | 7,219 | 6,976 |
| 雑収入 | 1,638 | 0 |
| その他 | 2,138 | 1,929 |

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は431,846千円、前事業年度の貸借対照表計上額は431,846千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 流動資産 | | |
| 未払事業税 | 4,532千円 | 13,277千円 |
| 未払事業所税 | 4,522 | 4,610 |
| 未払消費税 | - | 3,167 |
| 設備未払金 | - | 4,643 |
| 貸倒引当金 | 124,363 | 81,702 |
| ポイント引当金 | 7,904 | 7,525 |
| 株主優待引当金 | 18,425 | 17,868 |
| 小計 | 159,748 | 132,796 |
| 評価性引当額 | 26,124 | 21,420 |
| 繰延税金資産計 | 133,623 | 111,375 |
| 固定資産 | | |
| 減価償却超過額 | 944千円 | 563千円 |
| 貸倒引当金 | 5,418 | 11,677 |
| 関係会社事業損失引当金 | 23,985 | - |
| 株式報酬費用 | 968 | 6,431 |
| 子会社株式評価損 | 288,267 | 275,620 |
| 投資有価証券評価損 | 3,225 | 3,059 |
| 減損損失 | 46,062 | 40,948 |
| 資産除去債務 | 145,044 | 145,437 |
| 未収利息 | 5,862 | 7,596 |
| 固定資産売却益修正損 | 18,278 | 13,528 |
| その他有価証券評価性引当金 | 2 | - |
| 小計 | 538,060 | 504,862 |
| 評価性引当額 | 414,957 | 289,472 |
| 繰延税金資産計 | 123,103 | 215,390 |
| 繰延税金資産合計 | 256,727 | 326,767 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 71,769 | 70,655 |
| その他有価証券評価差額金 | - | 47 |
| 繰延税金負債合計 | 71,769 | 70,703 |
| 繰延税金資産の純額 | 184,957 | 256,064 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成28年2月29日) | 当事業年度 (平成29年2月28日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 35.6% | 33.1% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 51.4 | 9.1 |
| 住民税均等割 | 48.5 | 11.8 |
| 評価性引当額の増減 | 264.5 | 46.8 |
| のれん償却額 | 26.2 | 5.6 |
| 税率変更の影響額 | 13.0 | 8.0 |
| その他 | 1.2 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 88.6 | 20.4 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成30年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.9%、平成31年3月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|--------|---------------|---------------|---------------|----------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | 有形固定資産 | | | | | | | |
| | 建物 | 3,761,206 | 198,777 | 145,535 (117,936) | 3,814,449 | 2,104,855 | 187,558 | 1,709,593 |
| | 構築物 | 87,287 | - | - | 87,287 | 63,954 | 2,789 | 23,332 |
| | 車両運搬具 | 47,057 | 10,162 | 765 | 56,454 | 50,664 | 6,110 | 5,789 |
| | 工具、器具 及び備品 | 911,805 | 102,465 | 15,574 (7,433) | 998,696 | 787,362 | 114,817 | 211,334 |
| | リース資産 | 172,984 | 35,812 | 12,745 (4,718) | 196,052 | 136,950 | 19,485 | 59,102 |
| | 建設仮勘定 | 15,287 | 144,304 | 156,646 | 2,944 | - | - | 2,944 |
| | 有形固定資産計 | 4,995,628 | 491,523 | 331,267 (130,088) | 5,155,884 | 3,143,786 | 330,760 | 2,012,097 |
| 無形固定資産 | 無形固定資産 | | | | | | | |
| | のれん | 342,619 | - | - | 342,619 | 203,430 | 42,827 | 139,189 |
| | 商標権 | 81,355 | - | 19 (19) | 81,335 | 56,153 | 5,714 | 25,181 |
| | ソフトウェア | 94,730 | 3,175 | - | 97,905 | 90,090 | 3,947 | 7,815 |
| | その他 | 6,624 | 511 | 1,655 | 5,480 | - | - | 5,480 |
| | 無形固定資産計 | 525,330 | 3,686 | 1,674 (19) | 527,341 | 349,675 | 52,489 | 177,666 |

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 「当期減少額」欄の()内は内数で当期の減損損失計上額です。

3 当期増加額の内容は、次の通りです。

「SALVATORE CUOMO&BAR 仙台」新規出店
 建物 68,577千円
 工具、器具及び備品 15,140千円

「ピアガーデン」新規出店
 建物 22,211千円
 工具、器具及び備品 9,016千円

「atelier 森本 XEX」改装
 建物 26,658千円
 工具、器具及び備品 3,569千円

「PIZZA SALVATORE CUOMO 三軒茶屋」直営化
 建物 6,848千円
 車両運搬具 684千円
 工具、器具及び備品 1,392千円

「PIZZA SALVATORE CUOMO 四谷」改装
 建物 6,700千円
 工具、器具及び備品 1,361千円
 ソフトウェア 350千円

4 当期減少額のうち主な内容は、次の通りです。

「SALVATORE CUOMO 表参道」閉店

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 55,595千円 |
| 工具、器具及び備品 | 2,873千円 |

「LE CHOCOLAT DE H / Paul Bassett 渋谷ヒカリエShinQs」減損処理

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 35,965千円 |
| 工具、器具及び備品 | 2,150千円 |

「Soba & BAR An」減損処理

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 11,565千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,948千円 |
| リース資産 | 4,718千円 |
| 商標権 | 19千円 |

「PIZZA SALVATORE CUOMO&BAR 静岡PARCO」減損処理

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 14,810千円 |
| 工具、器具及び備品 | 459千円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 402,279 | 17,075 | 136,446 | 282,908 |
| ポイント引当金 | 23,906 | 60,619 | 60,170 | 24,355 |
| 株主優待引当金 | 55,728 | 76,749 | 74,652 | 57,825 |
| 関係会社事業損失引当金 | 74,347 | 4,478 | 58,684 | 20,141 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日 2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、当社の公告は電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.ystable.co.jp/) 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主に対する特典 | 株主優待制度 1 株主優待券 (1) 制度概要 2月末日及び8月末日現在100株以上所有の株主に対し、当社グループが運営する直営及びFC店舗(一部の店舗は除く)にて利用可能な株主優待券5,000円相当を贈呈 (2) 優待引換 株主優待券と引換えに、第42回農林水産大臣賞受賞 もとぶ牛(黒毛和牛)ギフト(すきやき用又はハンバーグ&メンチカツセット)、又はショコラトリー「LE CHOCOLAT DE H」による特別ギフト(アイスクリームセット) 2 XEX MEMBERS CLUB(株主様向け) (1) 制度概要 2月末日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主で3年以上継続して保有していただいている株主に対し、当社「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)の会員資格を贈呈 (2) 「XEX MEMBERS CLUB」(株主様向け)の内容 会員証提示により、当社及び当社グループ会社の運営する店舗(一部の店舗は除く)の会計料金の10%を割引(但し、ウエディングでの利用は除く) |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）平成28年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月15日関東財務局長に提出

第18期第2四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出

第18期第3四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）平成29年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年4月28日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書です。

平成28年6月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月26日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 頭 力
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 力 夫
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ワイズテーブルコーポレーションが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月26日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 頭 力
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 力 夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。